

平成 24（2012）年度 社会保障費用統計（概要）

平成 26 年 11 月
 国立社会保障・人口問題研究所

社会支出は 112 兆 7,475 億円、社会保障給付費は 108 兆 5,568 億円

- （１）2012 年度の社会支出(OECD 基準)の総額は 112 兆 7,475 億円であり、対前年度増加額は 7,274 億円、伸び率は 0.6%である（表 1）。
- （２）2012 年度の社会保障給付費(ILO 基準)の総額は 108 兆 5,568 億円であり、対前年度増加額は 1 兆 507 億円、伸び率は 1.0%である（表 1）。
- （３）国民 1 人当たりの社会支出は 88 万 4,200 円であり、国民 1 人当たりの社会保障給付費は 85 万 1,300 円である(表 1)。

表 1 社会保障費用の推移

社会保障費用	2011年度	2012年度	対前年度比	
			増加額	伸び率(%)
社会支出(億円)	1,120,201	1,127,475	7,274	0.6
1人当たり(千円)	876.5	884.2	7.7	0.9
1世帯当たり(千円)	2,263.9	2,276.6	12.7	0.6
社会保障給付費(億円)	1,075,061	1,085,568	10,507	1.0
1人当たり(千円)	841.2	851.3	10.1	1.2
1世帯当たり(千円)	2,172.6	2,192.0	19.3	0.9

（注）

- 社会支出には、社会保障給付費に加えて、施設整備費等の個人に帰着しない支出も集計範囲を含む。詳しくは公表資料52-53頁参照。
- 1世帯当たり社会支出＝平均世帯人員×1人当たり社会支出によって算出した。1世帯当たり社会保障給付費も同様の方法による。

（資料）人口は、総務省統計局「人口推計－平成24年10月1日現在」、
 平均世帯人員数は、厚生労働省「平成24年国民生活基礎調査」による。

社会支出（OECD 基準）

- （１）社会支出を政策分野に分類してみると、最も大きいのは「高齢」であり、53 兆 6,272 億円、総額に占める割合は 47.6%である（表 2、表 3）。
- （２）政策分野別で 2 番目に大きいのは「保健」であり、36 兆 8,735 億円、総額に占める割合は 32.7%である（表 2、表 3）。
- （３）上位 2 つの政策分野別以外では、「遺族」 6 兆 7,933 億円で 6.0%、「家族」 6 兆 2,166 億円で 5.5%、「障害、業務災害、傷病」 4 兆 9,140 億円で 4.4%、「他の政策分野」 1 兆 4,085 億円で 1.2%、「失業」 1 兆 3,317 億円で 1.2%、「積極的労働市場政策」 1 兆 92 億円で 0.9%、「住宅」 5,735 億円で 0.5%となっている（表 2、表 3）。
- （４） 対前年度伸び率では、「積極的労働市場政策」が 10.4%と増加する一方、「他の政策分野」が 49.0%減少している（表 4）。
- （５） 諸外国の社会支出を対国内総生産比で見ると、我が国は、イギリスとおおよそ水準にあり、アメリカよりは大きい、スウェーデンやフランス・ドイツなど大陸ヨーロッパ諸国に比べると小さくなっている（図 1、表 5）。

表2 政策分野別社会支出の推移

年 度	社会支出									
		高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
2006(平成18)	953,535	456,657	65,377	40,104	311,048	40,516	9,909	16,940	3,621	9,364
2007(19)	976,021	468,828	66,228	42,043	319,991	40,868	8,353	16,173	3,762	9,775
2008(20)	1,002,370	484,550	66,827	44,153	327,427	43,313	9,858	12,177	3,980	10,085
2009(21)	1,070,308	516,171	67,549	47,466	340,745	45,693	17,683	18,399	4,570	12,032
2010(22)	1,089,310	517,727	68,052	45,847	350,476	61,251	13,657	14,500	5,129	12,670
2011(23)	1,120,201	521,233	68,131	47,674	362,931	63,933	9,144	14,048	5,470	27,637
2012(24)	1,127,475	536,272	67,933	49,140	368,735	62,166	10,092	13,317	5,735	14,085

表3 構成割合

年 度	社会支出									
		高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2006(平成18)	100.0	47.9	6.9	4.2	32.6	4.2	1.0	1.8	0.4	1.0
2007(19)	100.0	48.0	6.8	4.3	32.8	4.2	0.9	1.7	0.4	1.0
2008(20)	100.0	48.3	6.7	4.4	32.7	4.3	1.0	1.2	0.4	1.0
2009(21)	100.0	48.2	6.3	4.4	31.8	4.3	1.7	1.7	0.4	1.1
2010(22)	100.0	47.5	6.2	4.2	32.2	5.6	1.3	1.3	0.5	1.2
2011(23)	100.0	46.5	6.1	4.3	32.4	5.7	0.8	1.3	0.5	2.5
2012(24)	100.0	47.6	6.0	4.4	32.7	5.5	0.9	1.2	0.5	1.2

表4 対前年度伸び率

年 度	社会支出									
		高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2006(平成18)	0.3	1.7	1.1	9.1	Δ 1.5	Δ 1.1	Δ 22.4	Δ 1.5	Δ 15.6	1.3
2007(19)	2.4	2.7	1.3	4.8	2.9	0.9	Δ 15.7	Δ 4.5	3.9	4.4
2008(20)	2.7	3.4	0.9	5.0	2.3	6.0	18.0	Δ 24.7	5.8	3.2
2009(21)	6.8	6.5	1.1	7.5	4.1	5.5	79.4	51.1	14.8	19.3
2010(22)	1.8	0.3	0.7	Δ 3.4	2.9	34.0	Δ 22.8	Δ 21.2	12.2	5.3
2011(23)	2.8	0.7	0.1	4.0	3.6	4.4	Δ 33.0	Δ 3.1	6.6	118.1
2012(24)	0.6	2.9	Δ 0.3	3.1	1.6	Δ 2.8	10.4	Δ 5.2	4.9	Δ 49.0

図1 政策分野別社会支出の国際比較（2011年度）

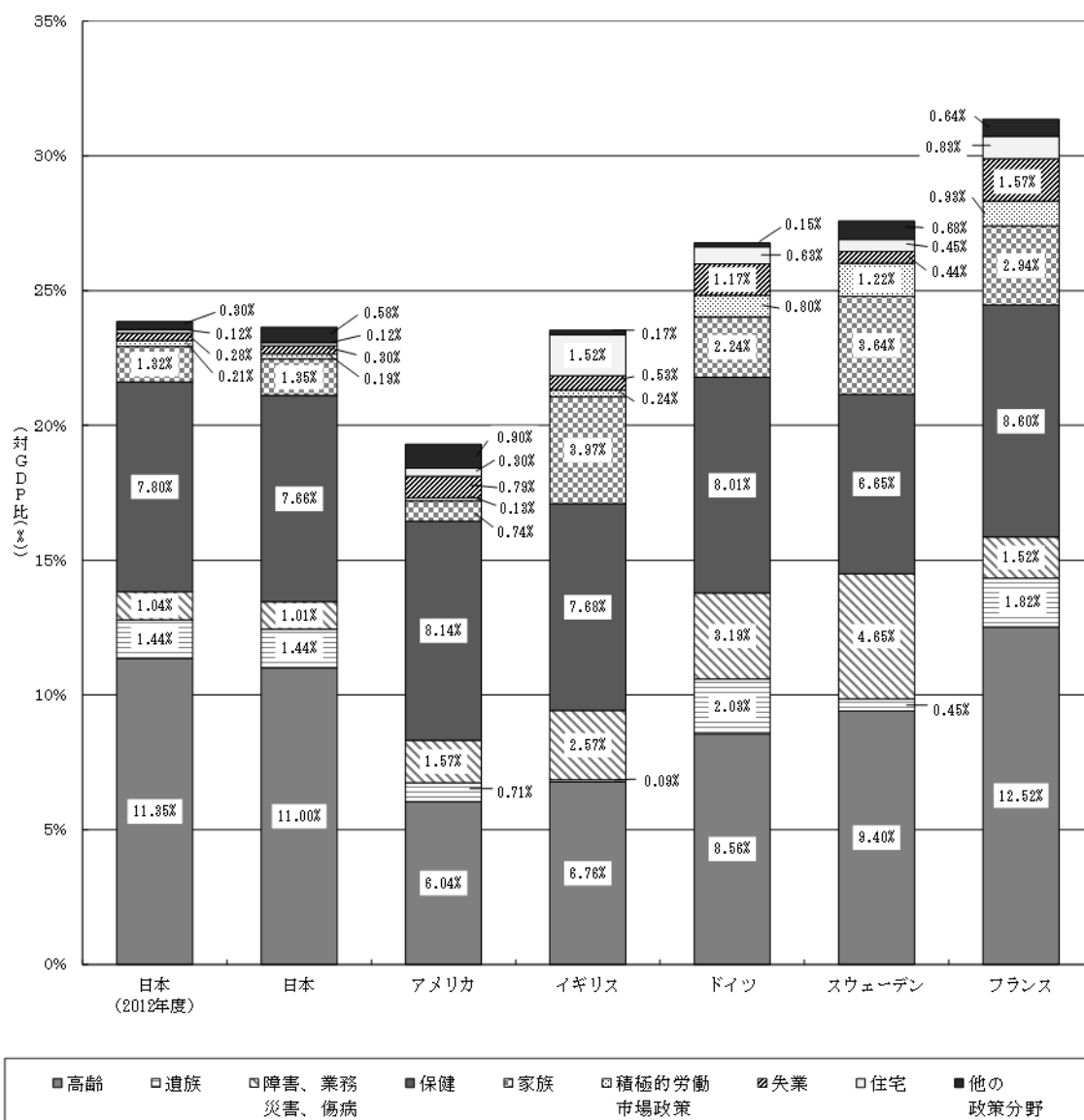


表5 社会支出の国際比較（2011年度）

社会支出	日本 (2012年度)	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	スウェーデン	フランス
社会支出 対国内総生産比	23.86%	23.65%	19.30%	23.53%	26.77%	27.58%	31.36%
(参考) 対国民所得比	32.11%	32.09%	24.34%	30.57%	34.74%	38.27%	42.14%

（資料）諸外国の社会支出は、OECD Social Expenditure Database 2014 ed. による。

(<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>)

国内総生産・国民所得については、日本は内閣府「平成26年版国民経済計算年報」、諸外国はOECD National Accounts 2014 による。

社会保障給付費（ILO 基準）

（１）社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が 34 兆 6,230 億円で総額に占める割合は 31.9%、「年金」が 53 兆 9,861 億円で 49.7%、「福祉その他」が 19 兆 9,476 億円で 18.4%である（表 6、表 7）。

（２）部門別給付費の対前年度伸び率は、「医療」が 1.6%、「年金」が 1.7%、「福祉その他」が△2.1%である。「福祉・その他」のうち、介護対策は 6.4%の伸びとなっている（表 8）。

表6 部門別社会保障給付費の推移

年 度	計	医療	年金	福祉その他	介護対策(再掲)
					億円
2006(平成18)	903,078	286,924	478,897	137,258	60,492
2007(19)	927,141	295,530	488,819	142,791	63,584
2008(20)	953,741	301,931	501,854	149,956	66,513
2009(21)	1,011,117	314,128	523,447	173,541	71,191
2010(22)	1,046,914	329,190	529,831	187,894	75,082
2011(23)	1,075,061	340,621	530,747	203,693	78,881
2012(24)	1,085,568	346,230	539,861	199,476	83,965

表7 構成割合

年 度	計	医療	年金	福祉その他	介護対策(再掲)
					%
2006(平成18)	100.0	31.8	53.0	15.2	6.7
2007(19)	100.0	31.9	52.7	15.4	6.9
2008(20)	100.0	31.7	52.6	15.7	7.0
2009(21)	100.0	31.1	51.8	17.2	7.0
2010(22)	100.0	31.4	50.6	17.9	7.2
2011(23)	100.0	31.7	49.4	18.9	7.3
2012(24)	100.0	31.9	49.7	18.4	7.7

表8 対前年度伸び率

年 度	計	医療	年金	福祉その他	介護対策(再掲)
					%
2006(平成18)	2.0	1.9	2.2	1.7	3.1
2007(19)	2.7	3.0	2.1	4.0	5.1
2008(20)	2.9	2.2	2.7	5.0	4.6
2009(21)	6.0	4.0	4.3	15.7	7.0
2010(22)	3.5	4.8	1.2	8.3	5.5
2011(23)	2.7	3.5	0.2	8.4	5.1
2012(24)	1.0	1.6	1.7	△ 2.1	6.4

社会 保障 財 源（ILO 基 準）

社会 保障 財 源の概念は社会 保障 給 付 費と同様 ILO 基 準に 対 応するもので、総 額には、給 付 費に加えて、管 理 費及 び 施 設 整 備 費等の財 源も 含 まれる。

（１）収入総額は 127 兆 555 億円である（表 9）。

（２）財源項目別にみると「社会保険料」が 61 兆 4,156 億円で、収入総額の 48.3%を占める。次に「公費負担」が 42 兆 5,469 億円で 33.5%を占める（表 9、表 10）。

（３）対前年度増加額は 11 兆 3,987 億円、伸び率は 9.9%である。これは「その他」が 15.8%減少する一方、「資産収入」が 337.9%増加したことによる（表 11）。

表9 項目別社会 保障 財 源の推移

年 度	合 計	社会保険料	公費負担	他の収入	
				資産収入	その他
	億円	億円	億円	億円	億円
2006(平成18)	1,029,127	567,646	310,462	87,233	63,786
2007(19)	989,065	574,240	317,830	20,372	76,624
2008(20)	998,694	580,030	334,873	7,610	76,181
2009(21)	1,206,012	559,876	398,757	146,162	101,218
2010(22)	1,096,509	584,581	407,735	8,388	95,805
2011(23)	1,156,569	601,081	434,672	36,529	84,287
2012(24)	1,270,555	614,156	425,469	159,968	70,963

表10 構成割合

年 度	合 計	社会保険料	公費負担	他の収入	
				資産収入	その他
	%	%	%	%	%
2006(平成18)	100.0	55.2	30.2	8.5	6.2
2007(19)	100.0	58.1	32.1	2.1	7.7
2008(20)	100.0	58.1	33.5	0.8	7.6
2009(21)	100.0	46.4	33.1	12.1	8.4
2010(22)	100.0	53.3	37.2	0.8	8.7
2011(23)	100.0	52.0	37.6	3.2	7.3
2012(24)	100.0	48.3	33.5	12.6	5.6

表11 対前年度比

年 度	合 計 (増加額)	合計 (伸び率)	社会保険料	公費負担	他の収入	
					資産収入	その他
	億円	%	%	%	%	%
2006(平成18)	△ 128,993	△ 11.1	2.6	3.6	△ 53.7	△ 45.5
2007(19)	△ 40,062	△ 3.9	1.2	2.4	△ 76.6	20.1
2008(20)	9,628	1.0	1.0	5.4	△ 62.6	△ 0.6
2009(21)	207,319	20.8	△ 3.5	19.1	1,820.8	32.9
2010(22)	△ 109,503	△ 9.1	4.4	2.3	△ 94.3	△ 5.3
2011(23)	60,059	5.5	2.8	6.6	335.5	△ 12.0
2012(24)	113,987	9.9	2.2	△ 2.1	337.9	△ 15.8

(注) 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。